

主税局都民の声窓口寄せられた都民の声(令和6年8月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	8	6	1	2	1,379	3	1,399

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和6年8月分)

▶(都民の声)路線価はどこで見ることができるのか。

(回答)東京都では、23区内の固定資産税路線価図を公開しています。固定資産税路線価図は、主税局ホームページに掲載しているほか、土地が所在する区にある都税事務所の窓口、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、都立中央図書館でもご覧いただけます。

なお、「固定資産税の路線価」は、土地の固定資産税額を計算するためのものです。

「相続税の路線価」については管轄の税務署へお問い合わせください。

路線価について、詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <都税Q&A> <都税:固定資産税・都市計画税(土地・家屋)>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tozei/index_o.html#o8

▶(都民の声)個人事業税の申告期限や申告の方法について教えてほしい。

(回答)個人で事業を営んでいる方は、毎年3月15日までに前年中の事業の所得などを、都税事務所(都税支所)・支庁に申告する必要があります。ただし、所得税の確定申告や住民税の申告をした方は個人の事業税の申告をする必要はありません。この場合には、それぞれの申告書の「事業税に関する事項」欄に必要事項を記入してください。

なお、上記に関わらず年の途中で事業を廃止した場合は、所得税の確定申告や住民税の申告とは別に、廃止の日から1か月以内(死亡による廃止の場合は4か月以内)に個人の事業税の申告をしなければなりません。

個人事業税について、詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <税金の種類> <個人事業税>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/kojin_ji.html#gaiyo_01

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。